

## 新型コロナウイルス感染症情報

### 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者の方へ

市では、新型コロナウイルス感染症に対応した中小企業支援を実施します。

#### ◎茂原市融資制度利用者に対する助成

##### ◆対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により「最近3カ月間の売上」が令和元年12月以前の直近同期と比較して、5%以上減少している中小企業者で、令和2年3月23日③から6月1日④までの間に申請した茂原市中小企業融資制度により融資を受けた者

※例外的に「今後3カ月間の売上見込」の場合も対象とします。

##### ◆助成内容

- ・市融資制度の信用保証料全額助成（上限50万円）
- ・市融資制度の利子の全額助成（期間は借入日から1年以内）

#### ◎千葉県中小企業振興資金融資制度利用者に対する助成

##### ◆対象者

新型コロナウイルス感染症に伴うセーフティネット認定（市町村認定枠、危機関連保証枠）を受けている市内中小企業者で、千葉県中小企業振興資金融資制度により融資を受けた者

##### ◆助成内容

- ・千葉県中小企業振興資金融資制度に対する信用保証料全額助成（上限50万円）

お問い合わせは、商工観光課（6階） ☎(20)1528、FAX(20)1604へ。

## 市庁舎への来庁について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下の症状のある方は、市庁舎への来庁を控え、各課への用件は、できる限り電話・FAX・メール・郵送等による方法でご対応いただきますようお願いいたします。



発熱がある



倦怠感（だるさ）がある



咳や喉の痛みなどの風邪症状がある

来庁者の皆さまにはお手数をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

※市内で患者が発生していますので、出入口の制限等の対策を行っています。今後の状況によっては業務の縮小等も行う場合があります。

※市内公共施設は、4月1日より休館しています。

お問い合わせは、健康管理課（2階） ☎(20)1574、FAX(20)1600へ。